

# 令和5年度CN関連予算の 概算要求について

九州経済産業局  
資源エネルギー環境課

# 令和5年度 資源・エネルギー関係予算概算要求のポイント

予算全体【8,273 (7,181)】(単位:億円)  
※【令和5年度概算要求額(令和4年度当初予算)】

## I. 最重要課題：福島を着実な復興【1,298 (977)】

### 1. 原子力災害からの復興と再生【619 (470)】

- 福島第一原子力発電所における燃料デブリ取り出しの規模拡大に向けた技術開発の実施【149】※令和4年度は補正予算で実施
- 除染土壌の中間貯蔵の実施に係る原子力損害賠償・廃炉等支援機構交付金【470 (470)】

### 2. 福島新エネ社会構想と福島イノベーションコースト構想の実現【679 (507)】

- 再エネトップランナー県に向けた再エネの導入拡大、関連産業の創出【52 (52)】
- 福島水素エネルギー研究フィールド(FH2R)による水素の製造コスト低減や利活用【89 (73)】
- 福島ロボットテストフィールドを活用した次世代空モビリティの研究開発の推進【35 (29)】

## II. 国民経済を守りながら、未来を切り拓くためのエネルギー需給構造への変革【7,624 (6,550)】

### 1. エネルギー安全保障の再構築【4,832 (4,308)】

#### (1) 資源・燃料供給網の多様化・強靱化【2,774 (2,476)】

- 石油・天然ガス、ベースメタル・レアメタル等の海外権益を確保するためのリスクマネー供給、探鉱活動、技術開発等【871 (623)】
- 砂層型・表層型メタンハイドレートや海底熱水鉱床等の国産資源の確保や商業化に向けた調査・技術開発の促進【387 (374)】
- 石油・LPガスの備蓄制度の実施や燃料供給インフラのレジリエンス強化【1,516 (1,480)】
  - ・供給途絶リスクに備えた石油備蓄放出の機動性向上【468 (448)】
  - ・地域のエネルギー供給を担うSS等の災害対応能力の強化【68 (51)】

#### (2) 安定した電力供給システムの整備【2,108 (1,878)】

- 分散型エネルギー等を活用した高度なエネルギーマネジメントシステムの構築【327 (257)】
  - ・アグリゲーション技術を導入した新たなビジネスモデルの実証【59 (46)】
  - ・系統用蓄電池や水電解装置等の導入支援による電力網の強化【100 (新規)】
  - ・電力需給ひっ迫に備えた揚水発電の機能向上とFS調査支援【17 (新規)】
- 海底直流送電の実用化に向けた調査や技術開発【30 (新規)】
- 安全を最優先とした再稼働と原子力イノベーションの創出【1,299 (1,236)】
  - ・高速炉や高温ガス炉等の革新炉の研究開発【119 (86)】
  - ・原子力関連サプライチェーンの強化に向けた設備導入や研究開発【24 (12)】
- 次世代高効率石炭火力の更なる高効率化とアンモニア混焼の実証【180 (170)】

### 2. グリーンTRANSフォーメーション(GX)の実現【5,030 (4,197)】

#### (1) グリーンエネルギー導入の加速化【4,002 (3,335)】

- 地域と共生した再生可能エネルギーの最大限の導入【1,667 (1,213)】
  - ・太陽光発電の革新的技術開発や需要家主導による導入の支援【199 (156)】
  - ・日本版セントラル方式の一環として実施する洋上風力発電の適地の基礎調査【45 (新規)】
  - ・自然公園法の運用見直しを契機とした国立公園等での地熱資源量調査【160 (127)】
- 水素・アンモニアのサプライチェーンの構築と需要創出【1,440 (1,138)】
  - ・安価な水素の安定供給のための国内外の運搬技術や共通基盤技術の確立【89 (新規)】
- カーボンサイクルやCCSの技術開発・実証事業の推進【793(616)】
  - ・CO2を原料とした合成燃料等の開発【358 (316)】
  - ・先進的なCCS事業の支援【45 (新規)】

#### (2) エネルギー利用の高度化【1,829 (1,441)】

- 工場や家庭等における省エネの深化【1,023 (886)】
  - ・先進的な省エネ設備の導入補助【360 (253)】
- 自動車の電動化の促進【635(429)】
  - ・EVやFCV等の導入支援や充電・水素充てんインフラの整備【430 (245)】
  - ・全固体電池等の次世代電池の技術開発【47 (25)】
- デジタル産業基盤の核となる半導体の技術開発【170 (126)】

#### (3) 経済社会システムの変革を促すGXリーグの実行【20 (新規)】

「グリーンイノベーション基金」による革新的技術の研究開発や社会実装の推進

### 3. 地政学的不確実性とカーボンニュートラルに対処するためのグローバル戦略の展開【1,150 (863)】

#### (1) 資源外交を通じた資源・燃料の確保【935 (689)】

- 資源国との脱炭素技術等の協力事業による戦略的な資源外交【155 (105)】

#### (2) アジア・ゼロエミッション共同体構想等の推進【269 (214)】

- アジアのゼロエミッション化に向けた脱炭素技術の実証・導入、人材育成【100 (68)】

# グリーン・トランスフォーメーションリーグ運営事業

産業技術環境局環境経済室

令和5年度概算要求額 20.0 億円 ( 新規 )

## 事業の内容

### 事業目的

経済産業省が2022年2月に公表した「GXリーグ基本構想」にて、2050年のカーボンニュートラル実現を見据えて経済と環境の好循環を作り出す観点から、脱炭素にいち早く移行するための挑戦を行い、国際ビジネスで勝てる企業群を生み出すための仕組みとして「GXリーグ」を2023年度から本格稼働することを示しました。基本構想に賛同する事業者440社とともに実施した「GXリーグ」の本格稼働に向けた議論・実証試験を踏まえ、令和5年度は「GXリーグ」の本格稼働の実施を目的とします。

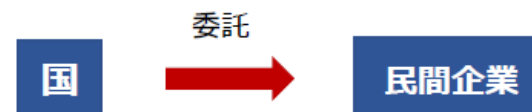
### 事業概要

GXリーグに参画する企業それぞれがGXリーグ内で実施する様々な取組について、活動計画の検討や規程類の整備、事務的な補助等を行う事務局を設置します。

また、本格稼働初年度にあたる令和5年度は、自主的な排出量取引に必要な企業毎の排出量実績・目標値や、企業の脱炭素移行戦略やその取組状況等を格納及び開示するためのデータベース及びシステムの運用及び整備を行います。

加えて、GXリーグに参画する企業も含む国内の脱炭素に取り組む企業が、カーボン・クレジットの売買やGXリーグ企業間での目標値の超過削減価値を売買する際に必要なカーボン・クレジット市場について、その環境整備のためのシステム実証等を行うとともに、海外クレジットの将来的な取り込みや、海外市場との連携を通じた流動性の確保等のための調査を行います。

## 事業スキーム (対象者、対象行為、補助率等)



## 成果目標

2023年から2030年までの8年間の事業であり、最終的には、GXリーグに参画している企業数が1,000社となることを目指し、それらの事業者の排出量削減の取組の拡大により、2030年度のNDCの達成（温室効果ガス排出量を2013年度比で46%削減）を目指します。また、GXリーグを通じた、企業による自主的なルールメイキングを進め、企業による新たな市場創造に向けた投資の拡大を目指します。

# 省エネルギー・需要構造転換支援事業費補助金

資源エネルギー庁省エネルギー・  
新エネルギー部省エネルギー課

令和5年度概算要求額 **360.0 億円** ( 253.2 億円 )

事業の内容
<p><b>事業目的</b></p> <p>本事業は、工場・事業場における省エネ性能の高い設備・機器への更新や複数事業者の連携、非化石エネルギーへの転換にも資する先進的な省エネ機器・設備の導入を支援することで、「2030年度におけるエネルギー需給の見通し」の達成に寄与することを目的とします。</p>
<p><b>事業概要</b></p> <p>(1) 先進事業 工場・事業場における省エネや非化石エネルギーへの転換にも資する先進的な設備の導入を支援します。</p> <p>(2) オーダーメイド事業 個別設計が必要となるオーダーメイド設備の導入を含む設備更新等を支援します。</p> <p>(3) 指定設備導入事業 省エネ性能の高い特定のユーティリティ設備、生産設備等への更新を支援します。</p> <p>(4) エネルギー需要最適化対策事業 エネマネ事業者と共同で作成した計画に基づき、EMS制御や高効率設備導入、運用改善を行う取組を支援します。</p>

事業スキーム (対象者、対象行為、補助率等)
<p style="text-align: center;">補助 (2/3、1/2、1/3、1/4)</p> <p style="text-align: center;">補助(定額)</p> <p style="text-align: center;"> <span style="background-color: #1a3d54; color: white; padding: 2px 5px;">国</span> <span style="font-size: 2em; color: red; margin: 0 10px;">➔</span> <span style="background-color: #1a3d54; color: white; padding: 2px 5px;">民間企業等</span> <span style="font-size: 2em; color: red; margin: 0 10px;">➔</span> <span style="background-color: #1a3d54; color: white; padding: 2px 5px;">事業者等</span> </p> <p>(1) 補助率：中小企業2/3, 大企業 1/2 上限額：15億円又は20億円</p> <p>(2) 補助率：中小企業1/2, 大企業 1/3 ※投資回収年数7年未満の事業は、 中小企業者等で1/3以内、大企業・その他で1/4以内 上限額：15億円又は20億円</p> <p>(3) 補助率：1/3、上限額：1億円</p> <p>(4) 補助率：中小企業1/2, 大企業 1/3、上限額：1億円</p>

成果目標
<p>2030年度におけるエネルギー需給の見通しにおける産業部門・業務部門の省エネ対策(2,700万kl程度)中、省エネ設備投資を中心とする対策の実施を促進し、省エネ量2,155万klを目指します。</p>

# クリーンエネルギー自動車・インフラ導入促進補助金

製造産業局自動車課  
資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部  
新エネルギーシステム課

令和5年度概算要求額 **430.3 億円** ( 245.0 億円 )

## 事業の内容

### 事業目的

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、環境性能に優れたクリーンエネルギー自動車の普及が重要です。早期に電気自動車や燃料電池自動車等の需要創出や車両価格の低減を促すと同時に、車両の普及と表裏一体にある充電・水素充てんインフラの整備を全国各地で進めることを目的とします。

### 事業概要

本事業では、導入初期段階にある電気自動車や燃料電池自動車等について、購入費用の一部補助を通じて初期需要の創出・量産効果による価格低減を促進します。

また、電気自動車やプラグインハイブリッド自動車の充電設備等の購入費及び工事費、水素ステーションの整備費及び運営費を補助します。

## 事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

### (1) クリーンエネルギー自動車導入事業 ※補助対象例

補助（定額）                      補助（定額,1/2等）



### (2) 充電インフラ整備事業、(3) 水素充てんインフラ整備事業 ※補助対象例

補助（定額）                      補助（定額,2/3,1/2等）



## 成果目標

「グリーン成長戦略」等における、2035年までに、乗用車新車販売で電動車100%とする目標の実現に向け、クリーンエネルギー自動車の普及を促進します。

また、車両の普及に必要な不可欠なインフラとして、充電インフラを2030年までに15万基、水素充てんインフラを2030年までに1,000 基程度整備します。

# 成長型中小企業等研究開発支援事業（Go-Tech事業）

（旧戦略的基盤技術高度化・連携支援事業（サポイン事業及びサビサポ事業））

中小企業庁経営支援部  
技術・経営革新課

令和5年度概算要求額 **132.9 億円**（ **104.9 億円** ）

## 事業の内容

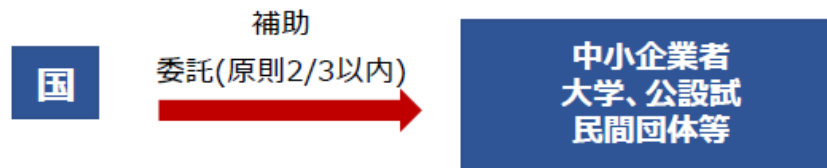
### 事業目的

特定のものづくり基盤技術及びIoT、AI等の先端技術を活用した高度なサービスに関する研究開発や試作品開発等の取組を支援し、中小企業のものづくり基盤技術及びサービスの高度化を通じて、イノベーションによる我が国製造業及びサービス業の国際競争力の強化を図ることを目的とします。

### 事業概要

中小企業が大学・公設試等の研究機関等と連携して行う研究開発、試作品開発及び販路開拓への取組を最大3年間支援します。特に、本事業で取り組む研究開発プロジェクトに関し、ファンド等の出資者から出資を受けることが見込まれる場合には、重点的に支援を行います（出資獲得枠）。

## 事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



※委託：補助事業に係る評価・分析、販路開拓等に取り組みます。

補助：中小企業が大学・公設試等の研究機関等と連携して行う研究開発等を支援します。

補助事業期間：2～3年

補助上限額：（通常枠）単年4,500万円、3年間9,750万円

（出資獲得枠）単年1億円、3年間3億円

補助率：中小企業者等2/3以内 大学・公設試等定額

※一部定額上限あり、課税所得15億円超の中小企業等は1/2以内

## 成果目標

○事業終了時点での以下の達成を目指します。

・個々のプロジェクトの研究開発達成度50%超

○事業終了後5年経過時点で以下の達成を目指します。

・事業化を達成するプロジェクトが50%超

・補助事業者全体の付加価値額が15%以上向上

・補助事業者全体の給与支給総額が7.5%以上向上

・補助事業の総売上累計額が総予算投入額の150%

# 産業活動等の抜本的な脱炭素化に向けた水素社会モデル構築実証事業

資源エネルギー庁省エネルギー・  
新エネルギー部  
新エネルギーシステム課  
水素・燃料電池戦略室

令和5年度概算要求額 **65.8 億円** ( 73.1 億円 )

## 事業の内容

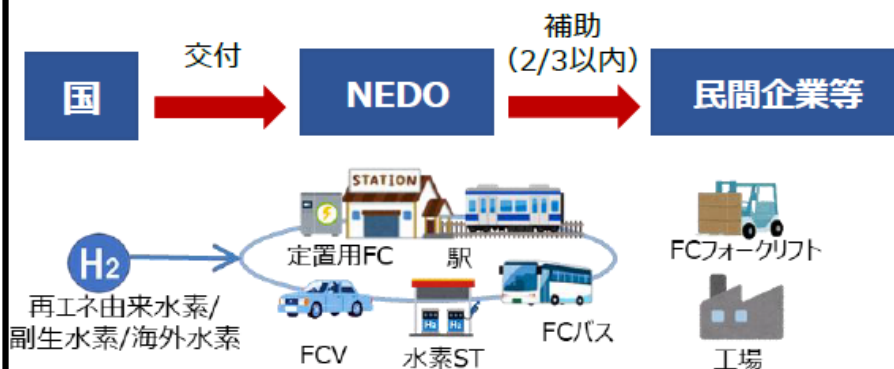
### 事業目的

長期の水素需要に不確実性が伴うなどし、大規模なインフラ投資に踏み出しにくい中でも水素供給を拡大するため、既存インフラを最大限活用しながら供給拡大が可能で、需要と供給が隣接する地域等において、先んじて水素の社会実装を進め、効率良くコストの削減や知見の蓄積を図ります。そのため、再生可能エネルギーから製造した水素等を活用することで、水素の製造、貯蔵・輸送、利用まで一気通貫したサプライチェーンを構築し、水素社会の先駆けとなるモデルを形成することを目的とします。

### 事業概要

運輸や港湾、コンビナート、工場等において様々な①水素製造源、②輸送・貯蔵手段、③水素の利活用先等を組み合わせたモデルを構築するための水素利活用技術の開発・実証を行い、水素製造の低コスト化や効率的な水素サプライチェーンを構築するとともに、基盤となる技術を確立することで、将来的な水電解技術の商用化や水素の社会実装に向けた展望を開きます。

## 事業スキーム (対象者、対象行為、補助率等)



- コンビナートや工場、港湾等において、発電、熱利用、運輸、産業プロセス等で大規模に水素を利活用するための技術実証を実施。

## 成果目標

令和3年から7年までの5年間の事業であり、水素の社会実装モデルの構築を行い利用を拡大させることにより、「2030年に水素導入量を最大300万トン/年（グリーン成長戦略）」を目標とします。

**ご参考**



# CN税制

- 2050年カーボンニュートラルの実現には、**民間企業による脱炭素化投資の加速が不可欠。**
- 産業競争力強化法の計画認定制度に基づき、**①大きな脱炭素化効果を持つ製品の生産設備、②生産工程等の脱炭素化と付加価値向上を両立する設備**の導入に対して、**最大10%の税額控除又は50%の特別償却を新たに措置**※する。

## 制度概要

※措置対象となる投資額は、500億円まで。控除税額は、後述のDX投資促進税制と合計で法人税額の20%まで。

【適用期限：令和5年度末まで】

### ①大きな脱炭素化効果を持つ製品の生産設備導入

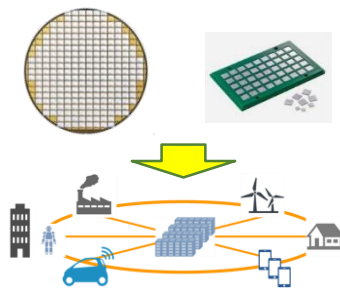
- エネルギーの利用による環境への負荷の低減効果が大きく、新たな需要の拡大に寄与することが見込まれる製品の生産に専ら使用される設備  
※対象設備は、機械装置。

#### <措置内容>

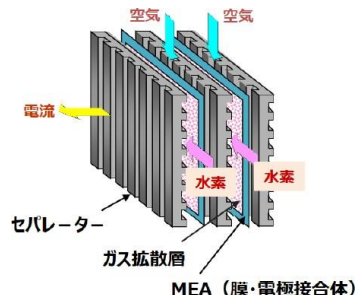
税額控除10%又は特別償却50%

#### <製品イメージ>

#### 【化合物パワー半導体】



#### 【燃料電池】



### ②生産工程等の脱炭素化と付加価値向上を両立する設備導入

- 事業所等の炭素生産性（付加価値額／エネルギー起源CO2排出量）を相当程度向上させる計画に必要な設備（※）  
※導入により事業所の炭素生産性が1%以上向上することが必要  
※対象設備は、機械装置、器具備品、建物附属設備、構築物。

#### <炭素生産性の相当程度の向上と措置内容>

- 3年以内に10%以上向上：税額控除10%又は特別償却50%
- 3年以内に7%以上向上：税額控除5%又は特別償却50%

#### <計画イメージ>

#### 【外部電力からの調達】



一部再エネへ切替え

#### 【エネルギー管理設備】

新規導入

生産ライン①  
生産設備

【生産工程】  
生産ライン②  
生産設備

生産ライン③  
生産設備刷新

対象

# ものづくり補助金

## 中小企業生産性革命推進事業

令和3年度補正予算額 **2,001億円**

- (1) 中小企業庁 技術・経営革新課
- (2) 中小企業庁 小規模企業振興課
- (3) 中小企業庁 経営支援課
- (4) 中小企業庁 財務課

### 事業の内容

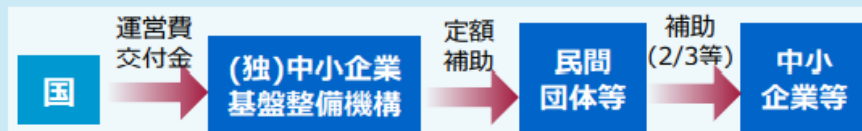
#### 事業目的・概要

- 新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも、生産性向上に取り組む中小企業・小規模事業者を支援し、将来の成長を下支えします。
- そのため、中小企業・小規模事業者の設備投資、IT導入、販路開拓を支援する中小企業生産性革命推進事業について、現行の通常枠の一部見直しを行うとともに、新たな特別枠を創設し、成長投資の加速化と事業環境変化への対応を支援します。
- 加えて、事業承継・引継ぎ補助金を新たに追加し、中小企業の実産性向上や円滑な事業承継・引継ぎを一層強力に推進します。

#### 成果目標

- ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業により、事業終了後4年以内に、以下の達成を目指します。
  - ・補助事業者全体の付加価値額が年率平均3%以上向上
  - ・補助事業者全体の給与支給総額が年率平均1.5%以上向上
  - ・付加価値額年率平均3%以上向上及び給与支給総額年率平均1.5%以上向上の目標を達成している事業者割合65%以上
- 小規模事業者持続的発展支援事業により、事業終了後1年で、販路開拓につながった事業者の割合を80%とすることを目指します。
- サービス等生産性向上IT導入支援事業により、事業終了後4年以内に、補助事業者全体の労働生産性の年率平均3%以上向上を目指します。
- 事業承継・引継ぎ支援事業により、令和4年度末までに約1,500者の中小企業者等の円滑な事業承継・事業引継ぎを支援します。

#### 条件（対象者、対象行為、補助率等）



### 事業イメージ

#### 【各補助事業の内容】

##### (1) ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業（ものづくり補助金）

中小企業等のグリーン、デジタルに資する革新的製品・サービスの開発又は生産プロセス等の改善に必要な設備投資等を支援するとともに、赤字など業況が厳しい中で生産性向上や賃上げ等に取り組む事業者を支援します。

申請類型	補助上限額	補助率
通常枠	750万円、1,000万円、1,250万円（※従業員規模により異なる）	原則1/2（※小規模事業者・再生事業者は2/3）
回復型賃上げ・雇用拡大枠		2/3
デジタル枠		
グリーン枠	1,000万円、1,500万円、2,000万円（※同上）	

##### (2) 小規模事業者持続的発展支援事業（持続化補助金）

小規模事業者が経営計画を作成して取り組む販路開拓等に加え、賃上げや事業規模の拡大（成長・分配強化枠）や創業や後継ぎ候補者の新たな取組（新陳代謝枠）、インボイス発行事業者への転換（インボイス枠）といった環境変化に関する取組を支援します。

申請類型	補助上限額	補助率
通常枠	50万円	2/3（※成長・分配強化枠の一部の類型において、赤字事業者は3/4）
成長・分配強化枠	200万円	
新陳代謝枠	200万円	
インボイス枠	100万円	

##### (3) サービス等生産性向上IT導入支援事業（IT導入補助金）

ITツール※補助額：～50万円（補助率：3/4）、50～350万円（補助率：2/3）

※会計ソフト、受発注システム、決済ソフト等

PC、タブレット等補助上限：10万円（補助率：1/2）、

レジ補助上限額：20万円（補助率：1/2）

インボイス制度への対応も見据え、クラウド利用料を2年分まとめて補助するなど、企業間取引のデジタル化を強力に推進します。

##### (4) 事業承継・引継ぎ支援事業（事業承継・引継ぎ補助金）

補助上限：150万円～600万円、補助率：1/2～2/3

事業承継・引継ぎ後の設備投資等の新たな取組や、事業引継ぎ時の専門家活用費用等を支援します。また、事業承継・引継ぎに関連する廃業費用等についても支援します。

# 事業再構築補助金

中小企業庁 技術・経営革新課

## 中小企業等事業再構築促進事業

令和3年度補正予算額 **6,123億円**

### 事業の内容

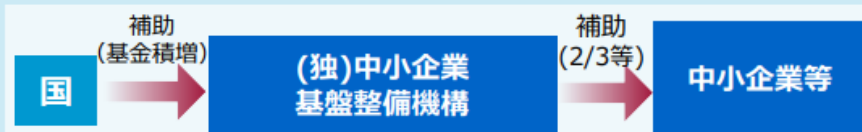
#### 事業目的・概要

- 新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、中小企業等が、新分野展開や業態転換などの事業再構築を通じて、コロナ前のビジネスモデルから転換する必要性は、依然として高い状況にあります。
- こうしたことから、令和2年度3次補正予算で措置した中小企業等事業再構築促進事業について、必要に応じて見直しや拡充を行いながら、中小企業等の事業再構築を支援し、日本経済のさらなる構造転換を図ってきたところです。
- 本事業について、引き続き業況が厳しい事業者や事業再生に取り組む事業者への重点的支援を継続しつつ、売上高減少要件の緩和などを行い、使い勝手を向上させます。
- 特に、ガソリン車向け部品から電気自動車等向け部品製造への事業転換のように、グリーン分野での事業再構築を通じて高い成長を目指す事業者を対象に、従来よりも補助上限額を引き上げ売上高減少要件を撤廃した新たな申請類型を創設することで、ポストコロナ社会を見据えた未来社会を切り拓くための取組を重点的に支援していきます。

#### 成果目標

- 事業終了後3～5年で、付加価値額の年率平均3.0%(一部5.0%)以上増加、又は従業員一人当たり付加価値額の年率平均3.0%(一部5.0%)以上の増加等を目指します。

#### 条件（対象者、対象行為、補助率等）



### 事業イメージ

#### 主な補助対象要件

- ① 2020年4月以降の連続する6か月間のうち、任意の3か月の合計売上高が、コロナ前と比較して10%以上減少していること（グリーン成長枠を除く）
- ② 事業再構築指針に沿った事業計画を認定経営革新等支援機関と策定すること（補助額3,000万円超は金融機関も必須）等

#### 補助金額・補助率

申請類型	補助上限額（※1）	補助率
最低賃金枠 （最低賃金引上げの影響を受け、その原資の確保が困難な特に業況の厳しい事業者に対する支援）	500万円、1,000万円、 1,500万円（※2）	中小3/4、 中堅2/3
回復・再生応援枠 （引き続き業況が厳しい事業者や事業再生に取り組む事業者に対する支援）		
通常枠 （事業再構築に取り組む事業者に対する支援）	2,000万円、4,000万円、 6,000万円、8,000万円 （※2）	中小2/3、 中堅1/2 （※3）
大規模賃金引上げ枠 （多くの従業員を雇用しながら、継続的な賃金引上げに取り組むとともに、従業員を増やして生産性を向上させる事業者に対する支援）	1億円	
グリーン成長枠 （研究開発・技術開発又は人材育成を行いながら、グリーン成長戦略「実行計画」14分野の課題の解決に資する取組を行う事業者に対する支援）	中小1億円、中堅1.5億円	中小1/2、 中堅1/3

（※1） 補助下限額は100万円 （※2） 従業員規模により異なる  
（※3） 6,000万円超は1/2（中小のみ）、4,000万円超は1/3（中堅のみ）

#### 補助対象経費

建物費、機械装置・システム構築費、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、外注費、知的財産権等関連経費、広告宣伝・販売促進費、研修費（一部の経費については上限等の制限あり）